

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	E S - C O N J A P A N L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 直江 啓文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5512)7020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 古川 格
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5512)7020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 古川 格
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 （大阪府中央区伏見町四丁目1番1号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高(百万円)	10,933	4,601	35,492
経常損失(百万円)	4,382	4,343	1,535
四半期(当期)純損失(百万円)	8,034	7,830	10,895
純資産額(百万円)	-	2,780	10,611
総資産額(百万円)	-	80,881	96,366
1株当たり純資産額(円)	-	15,086.99	58,192.14
1株当たり四半期(当期)純損失(円)	44,172.74	43,051.00	59,940.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	3.4	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	178	-	21,518
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	406	-	1,887
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,849	-	2,447
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	622	4,243
従業員数(人)	-	129	127

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	129
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	103
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、子会社への出向者は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【契約及び販売の状況】

(1) 契約実績

分譲事業の契約実績は次のとおりであります。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)			
	期中契約高		期末契約残高	
	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)
中高層住宅	73	3,630	58	2,059
計	73	3,630	58	2,059

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 主な販売実績

主な販売実績は次のとおりであります。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		
	物件名	物件戸数 (戸)	金額 (百万円)
分譲事業	ネバーランド江坂 江の木町	18	614
	ネバーランドシエル箕面ロワイヤル	11	388
	ネバーランド神崎川ナチュリア	11	305
	ネバーランド千里 五月が丘北	9	305
	ネバーランド伊丹 中央	8	253
	ネバーランド京都 岡崎	9	384
	ネバーランド東大寺前	6	205
	その他中高層住宅等	3	1,294
	小計	75	3,751
不動産企画販売事業	小計		92
不動産関連業務受託事業	小計		1
アセット開発事業	小計		608
その他事業	小計		148
	合計		4,601

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
東レ建設(株)	549	11.9

3 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。また、当社グループの事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。そのため、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、当社に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間に引き続き物件の売却による資金回収が思うように進まなかったことに加え、資金調達が困難な状況にあったことから、平成21年6月26日を償還期限とする第2回無担保社債5,000百万円を償還することができず、それに伴い、当社が発行しております第1回無担保社債3,000百万円、第11回無担保社債2,850百万円、第12回無担保社債570百万円および平成21年7月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債3,325百万円の各社債についてもそれらの社債要項および諸契約に基づき、期限の利益を喪失しております。

また、平成21年6月30日現在において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、事業再生ADR手続の中で、これまでどおり事業活動を行いながら、迅速に有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全お取引金融機関と弁済スケジュールの変更を含めた事業再生計画案の協議を行い、全お取引金融機関の合意による成立を目指しております。

しかし、これらの対応策に関する関係当事者との最終的な合意が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお詳細につきましては、本四半期報告書中、『継続企業の前提に関する注記』に後述させて載いております。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的金融危機の影響が实体经济に波及し、輸出関連を中心とした企業の収益が大幅に減少いたしました。また、これらの経済への影響により、雇用環境の悪化等による将来不安から個人消費も減退し、景気は急速に悪化してまいりました。

当社グループが属する不動産業界におきましても、昨年からの景気悪化および将来不安に伴う消費者の不動産購入意欲の冷え込みは依然として続き、加えて金融市場の混乱や資金調達環境の悪化から、特に収益不動産の売却環境は停滞しており、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは在庫の早期売却および資産の圧縮によるキャッシュの確保を最優先に事業に取り組み、分譲マンション在庫の販売は促進いたしました。また、予定していた不動産の売却案件が中止になったことに加え、たな卸資産および固定資産を直近の市場環境を勘案し、現時点において再度評価を行なった結果、たな卸資産評価損3,937百万円を売上原価に、減損損失2,005百万円を特別損失に計上しました。また、当社が保有する投資有価証券を売却したことによる損失1,231百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間における業績は、売上高4,601百万円、営業損失3,940百万円、経常損失4,343百万円、四半期純損失7,830百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

分譲事業

分譲事業におきましては、平成21年6月末時点において前期末在庫194戸を49戸に圧縮し、期中竣工物件の在庫とあわせ87戸とする等販売を促進してまいりましたが、一部物件の販売状況の遅れ等により、売上高3,751百万円、営業損失451百万円となりました。

不動産企画販売事業

不動産企画販売事業におきましては、期初計画していた企画販売案件が中止となったため、売上高92百万円、営業損失820百万円となりました。

不動産関連業務受託事業

不動産関連業務受託事業におきましては、小型のコンサルティング業務を中心に売上を計上し、売上高1百万円、営業損失0百万円となりました。

アセット開発事業

アセット開発事業におきましては、昨年からの金融市場の信用収縮の影響により、流動性が著しく低下し、売り先の事情および売却価格の調整がつかないこと等により、予定していた不動産の売却案件が中止になる等依然として厳しい状況が続いており、稼働中の保有物件の賃料収入等により売上を計上し、売上高608百万円、営業損失2,539百万円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、分譲事業やアセット開発事業に関連して子会社であるエヌエス管理株式会社が行なう不動産管理事業等による売上を計上し、売上高148百万円、営業利益15百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べて905百万円減少し、622百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は1,176百万円の減少となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失7,799百万円を計上しましたが、たな卸資産の減少額4,558百万円、投資有価証券売却損1,204百万円、減損損失2,005百万円があったこと及び未払金の減少額が794百万円となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は585百万円の増加となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入459百万円保険積立金の解約による収入150百万円、預り保証金の返還による支出18百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は314百万円の減少となりました。これは主として、長期・短期借入金の借入・返済による純支出117百万円、預金の担保提供による純支出100百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。当社グループは、第1四半期連結会計期間に引き続き物件の売却による資金回収が思うように進まなかったことに加え、資金調達が困難な状況にあったことから、平成21年6月26日を償還期限とする第2回無担保社債5,000百万円を償還することができず、それに伴い、当社が発行しております第1回無担保社債3,000百万円、第11回無担保社債2,850百万円、第12回無担保社債570百万円および平成21年7月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債3,325百万円の各社債についてもそれらの社債要項および諸契約に基づき、期限の利益を喪失しております。

これに先立ち当社グループといたしましては、このような状況を打開し、事業再生に向けた強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という。）を利用することといたしました。

当社は、事業再生ADR手続の取り扱い団体である、法務省及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会（以下「JATP」という。）に対して、平成21年6月22日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付で、JATPとの連名で、全お取引金融機関に対して「一時停止の通知書（借入金元本返済の一時停止等）」を送付いたしました。

また、平成21年7月3日開催の「第1回債権者会議」において、全お取引金融機関に事業再生計画の概要及び借入金元本返済の一時停止についての同意（追認）についてのご承認をいただいております。

さらに、当社は、事業の継続に欠くことのできない資金にあてるためにすでに調達を行なっている2,514百万円の借入に加え、平成21年9月28日予定の事業再生計画案の決議までの間に調達する予定の1,500百万円を上限とする借入に関し、当該借入に係る債務については優先弁済権を付与すること等についても、全お取引金融機関よりご承認を得ております。

これまでどおり事業活動を行いながら、迅速に有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全お取引金融機関と弁済スケジュールの変更を含めた事業再生計画案の協議を行ってまいります。同計画案については、平成21年9月28日開催予定の債権者会議にて、全お取引金融機関の合意による成立を目指しております。

この度の事業再生ADR手続では社債権者は対象とされておりませんが、社債について期限の利益を喪失しており、第2回無担保社債および第1回無担保社債については平成21年7月15日社債権者説明会ならびに同年7月22日に社債権者集会を開催し、事業再生ADR手続における取引金融機関に対する借入金元本返済の一時停止と同様、同年9月28日までの間、支払を猶予いただくことをご承認いただいております。平成21年7月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債についても同年7月23日に社債権者説明会を開催し、支払を猶予いただくことを要請いたしており、今後事業再生ADR手続における取引金融機関との間の事業再生計画案の協議と併行するかたちで、必要に応じ事業再生ADR手続外で個別にその取扱いについて協議させていただく予定であります。

なお、事業再生計画案の概要は、以下のとおりであります。

）事業の選択と集中

景気下降局面でアセット開発事業のたな卸資産を増加させ、大規模開発を複数着手させたことから過剰債務の状況に陥ったことを反省し、この状況を踏まえ、以下の通り事業セグメント毎に、既存プロジェクト及び未着工プロジェクトの区分に沿って方針を明確化いたします。

分譲事業

ネバーランドブランドは関西での知名度も高く、また、ファミリータイプの住宅は景気の変動に拘わらず底堅い需要が見込めます。今後永年の事業展開を行うことにより、ブランド価値は評価いただけるものと考え、今後もコア事業として経営資源を集中してまいります。

(a)未着工プロジェクト

事業再生ADR手続においては事業再生計画案が成立した日の後、最初に到来する事業年度開始の日から3年以内に経常黒字化を果たせる計画であることを求められておりますので、翌連結会計年度から着工を行い、2年半後の事業収益（竣工販売）を確保し、事業を推進してまいります。

(b)新規プロジェクト

2年半程度の事業期間を要する分譲事業をコア事業として存続を目指す当社としましては、翌連結会計年度には仕入を開始する必要があります。ネバーランドブランドという実績はあるものの、事業再生ADR手続申立後の事業展開であり、1年の期間内においてステークホルダーの皆様のご支援を仰ぎつつ、良質の物件を厳選のうえ仕入に着手し、2年半後に事業収益を確保し、事業を推進してまいります。

アセット開発事業

(a)福岡春日プロジェクト

大規模開発案件であり、開発途上に景気下降局面を迎えたことから、外部売却見込価額が当初予定より大きく低下しており、前連結会計年度においてたな卸資産評価損を計上し、資産の健全化を図ってまいりましたが、昨今の景気環境においては売却を急ぐのは損失を拡大することに繋がるおそれがありますので、追加の投資を抑えながら、資金化を目指してまいります。

多額の投資であり、資産価値の毀損を回避することに集中し、プロジェクトを実現させ、拡大ではなく、確実な売却による資金の回収を実現するべく経営資源を投入してまいります。

(b)開発済みプロジェクト

賃貸マンション物件に関しては高い入居率を維持し、商業施設に関してはバリューアップを図りつつ、事業展開することにより、一定の賃貸収入を確保できており、「賃貸収入により、一般管理費をまかなう」という事業目的の実現に寄与いたしておりますが、当社の経営が困難な状況に陥った原因として、事業期間と借入期間との間で不一致が生じ、借入期限が到来した時点で資金調達環境の悪化から、十分な借り換えが出来ず、資金負担が発生したことや、外部売却環境の悪化により当初予定していた売却案件が未実現となったことが挙げられますので当初の事業目標としていた資産規模にまでスリム化を図ることが必要であると考えております。

現状では不動産の価格相場が低迷しており、売却を急ぐのは損失を拡大することに繋がることから、資産規模・賃貸収入・売却益を勘案しながら適正規模まで資産のスリム化を実施することに経営資源を投入し、追加資金は原則バリューアップ・メンテナンスに限定して、安定収益を確保してまいります。

(c)未着工プロジェクト

原則として、新規に資金を投下して事業化を推進すべきではないと考えております。

当社の経営が困難な状況に陥った大きな原因の一つがアセット開発事業の拡大であり、既に仕入を行っている物件については追加の資金投入を行わず、損失の拡大を抑える方向で、売却を優先事項として経営資源を投入し、外部売却により資産のスリム化を図ってまいります。

）コスト削減

当社は、現在の経営状況を鑑み、役員報酬のカット及び、人員削減も含めた人件費の見直しを進めるとともに、事務所規模の縮小等固定費の削減を図ってまいります。

）経営管理体制の整備及び強化 今回、経営が困難な状況に陥った要素の一つとして経営管理体制が十分に機能的でなかった点があることから、意思決定、業務管理フローの遵守等役職員の意識を見直すとともに、経営会議の意思決定機関への昇格等、体制の整備及び強化を図ってまいります。

）事業再生計画案における計画数値・資金調達計画・債務弁済計画について

事業再生計画案における計画数値（B / S、P / L）、資金調達計画、債務弁済計画については、今後の事業再生ADR手続において全お取引金融機関と協議を行う予定であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、設備の新設、除却等はありません。なお、第3四半期連結会計期間以降において、当社の東京事業所オフィススペースの縮小を計画しており、当第2四半期連結会計期間において、当該オフィススペースの縮小に関して固定資産の除却、原状回復費用等からなる特別損失37百万円を計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000
計	720,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	181,964	181,964	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	181,964	181,964	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月24日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	4,314
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,314
新株予約権の行使時の払込金額（円）	270,184
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 270,184 資本組入額 135,092
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件については、平成18年3月24日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき3株）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 時価を下回る価格で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に提出会社はその新株予約権を消却することができる。この場合、新株予約権は無償で消却する。

5 上記新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債

取締役会の決議日（平成16年7月13日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	665
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,970
新株予約権の行使時の転換価額（円）	175,277.10
新株予約権の行使期間	自平成16年8月6日 至平成21年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 175,277.10 資本組入額 87,638.55
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	社債の償還に代えて行使価額の払込があったものとみなすこととする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権付社債の残高（百万円）	3,325

(注) 1 平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき3株）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の転換価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

2 株式分割又は時価を下回る価格による新株の発行等が行われる場合は、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行又は処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。

3 平成21年7月13日に上記新株予約権付社債の全部につき期限の利益を喪失いたしております。これに伴い、平成21年7月13日に上記新株予約権付社債に付されている新株予約権が権利行使期間満了前に全て存在しなくなっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	-	181,964	-	3,808	-	3,862

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
有限会社エヌエスコポレーション	大阪市中央区南久宝寺四丁目5 - 6	18,000	9.9
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2 - 10	16,269	8.9
直江 啓文	奈良県香芝市	14,121	7.8
橋本 裕之	大阪市西区	7,221	4.0
古川 良太	東京都小金井市	5,000	2.7
山下 正俊	奈良県奈良市	4,600	2.5
鳴戸 雄一	大阪市中央区	3,351	1.8
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1 - 2	3,000	1.6
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー505025 (常 任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島四丁目16 - 13)	2,011	1.1
ジョインベスト証券株式会社	東京都港区港南二丁目15 - 1	1,632	0.9
計	-	75,205	41.3

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,883	181,883	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	181,964	-	-
総株主の議決権	-	181,883	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エスコ	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	81	-	81	0.0
計	-	81	-	81	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	11,790	7,550	6,850	7,340	13,500	12,400
最低(円)	6,850	3,500	3,900	4,810	5,900	3,780

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,566	4,843
受取手形及び売掛金	426	143
販売用不動産	19,145	40,348
仕掛販売用不動産	31,020	39,718
貯蔵品	1	1
その他	2,108	2,840
貸倒引当金	5	0
流動資産合計	54,262	87,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,290	2,414
減価償却累計額	464	144
建物及び構築物(純額)	7,825	2,270
土地	15,064	1,343
建設仮勘定	820	-
その他	145	142
減価償却累計額	93	83
その他(純額)	51	59
有形固定資産合計	23,761	3,672
無形固定資産	104	122
投資その他の資産		
その他	2,754	4,677
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	2,753	4,676
固定資産合計	26,619	8,471
資産合計	80,881	96,366

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21	27
短期借入金	1 11,277	1 9,927
1年内返済予定の長期借入金	1 37,470	1 33,888
1年内償還予定の社債	1 11,661	1 8,680
未払法人税等	21	19
事業再編損失引当金	37	-
その他	1 1,726	1 6,092
流動負債合計	62,216	58,635
固定負債		
社債	1 3,240	1 6,393
長期借入金	1 11,863	1 20,127
その他	781	597
固定負債合計	15,884	27,118
負債合計	78,101	85,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,808	3,808
資本剰余金	3,862	3,862
利益剰余金	4,906	3,127
自己株式	11	11
株主資本合計	2,752	10,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	47
繰延ヘッジ損益	8	155
評価・換算差額等合計	8	202
少数株主持分	35	27
純資産合計	2,780	10,611
負債純資産合計	80,881	96,366

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
売上高	10,933
売上原価	12,605
売上総損失()	1,671
販売費及び一般管理費	1,848
営業損失()	3,519
営業外収益	
受取利息及び配当金	8
違約金収入	36
保険解約返戻金	69
その他	8
営業外収益合計	122
営業外費用	
支払利息	967
その他	17
営業外費用合計	984
経常損失()	4,382
特別利益	
投資有価証券売却益	6
特別利益合計	6
特別損失	
減損損失	2,005
投資有価証券売却損	1,231
投資有価証券評価損	30
事業再編損失引当金繰入額	37
解約金損失	189
ヘッジ会計終了損	106
特別損失合計	3,602
税金等調整前四半期純損失()	7,977
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	27
法人税等合計	48
少数株主利益	8
四半期純損失()	8,034

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
売上高	4,601
売上原価	7,514
売上総損失()	2,912
販売費及び一般管理費	1,027
営業損失()	3,940
営業外収益	
受取利息及び配当金	2
違約金収入	30
保険解約返戻金	55
その他	6
営業外収益合計	94
営業外費用	
支払利息	491
その他	6
営業外費用合計	497
経常損失()	4,343
特別利益	
投資有価証券売却益	6
特別利益合計	6
特別損失	
減損損失	2,005
投資有価証券売却損	1,204
投資有価証券評価損	30
事業再編損失引当金繰入額	37
解約金損失	77
ヘッジ会計終了損	106
特別損失合計	3,462
税金等調整前四半期純損失()	7,799
法人税、住民税及び事業税	9
法人税等調整額	17
法人税等合計	27
少数株主利益	3
四半期純損失()	7,830

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	7,977
減価償却費	349
減損損失	2,005
投資有価証券売却損益(は益)	1,225
投資有価証券評価損益(は益)	30
ヘッジ会計終了損	106
貸倒引当金の増減額(は減少)	4
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	37
受取利息及び受取配当金	8
支払利息	967
売上債権の増減額(は増加)	282
たな卸資産の増減額(は増加)	7,580
前払費用の増減額(は増加)	31
仕入債務の増減額(は減少)	6
未払金の増減額(は減少)	3,087
未払又は未収消費税等の増減額	162
前受金の増減額(は減少)	33
預り金の増減額(は減少)	842
その他の資産の増減額(は増加)	7
その他の負債の増減額(は減少)	41
小計	379
利息及び配当金の受取額	8
利息の支払額	825
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	258
営業活動によるキャッシュ・フロー	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	492
固定資産の取得による支出	27
固定資産の売却等による収入	9
保険積立金の解約による収入	187
預り保証金の受入による収入	8
預り保証金の返還による支出	264
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	406
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	8,058
短期借入金の返済による支出	6,708
長期借入金の返済による支出	4,682
社債の償還による支出	172
割賦債務の返済による支出	0
預金の担保解除による収入	515
預金の担保提供による支出	859
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,849
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,620
現金及び現金同等物の期首残高	4,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	622

【継続企業の前提に関する注記】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

当社グループは、当第2四半期連結会計期間において不動産市況の更なる悪化による予想を上回る販売不振の影響を受け、たな卸資産評価損3,937百万円を売上原価に計上したこと等により、3,940百万円の営業損失、4,343百万円の経常損失を計上し、加えて、賃貸用不動産の減損損失2,005百万円を特別損失として計上したため、7,830百万円の四半期純損失を計上しました。また、物件の売却による資金回収が思うように進まなかったことに加え、資金調達が困難な状況にあったことから、借入金43,493百万円の返済が困難な状況にあり、加えて、平成21年6月26日を償還期限とする第2回無担保社債5,000百万円を償還することができず、それに伴い、当社が発行しております第1回無担保社債3,000百万円、第11回無担保社債2,850百万円、第12回無担保社債570百万円および平成21年7月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債3,325百万円の各社債についてもそれらの社債要項および諸契約に基づき、期限の利益を喪失しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、このような状況を打開し、事業再生に向けた強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という。）を利用することといたしました。

当社は、事業再生ADR手続の取り扱い団体である、法務省及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会（以下「JATP」という。）に対して、平成21年6月22日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付で、JATPとの連名で、全お取引金融機関に対して「一時停止の通知書（借入金元本返済の一時停止等）」を送付いたしました。

また、平成21年7月3日開催の「第1回債権者会議」において、全お取引金融機関に事業再生計画の概要及び借入金元本返済の一時停止についての同意（追認）についてのご承認をいただいております。

さらに、当社は、事業の継続に欠くことのできない資金にあてるためにすでに調達を行なっている2,514百万円の借入に加え、平成21年9月28日予定の事業再生計画案の決議までの間に調達する予定の1,500百万円を上限とする借入に関し、当該借入に係る債務については優先弁済権を付与すること等についても、全お取引金融機関よりご承認を得ております。

これまでどおり事業活動を行いながら、迅速に有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全お取引金融機関と弁済スケジュールの変更を含めた事業再生計画案の協議を行ってまいります。同計画案については、平成21年9月28日開催予定の債権者会議にて、全お取引金融機関の合意による成立を目指しております。

この度の事業再生ADR手続では社債権者は対象とされておりませんが、社債について期限の利益を喪失しており、第2回無担保社債および第1回無担保社債については平成21年7月15日に社債権者説明会ならびに同年7月22日に社債権者集会を開催し、事業再生ADR手続における取引金融機関に対する借入金元本返済の一時停止と同様、同年9月28日までの間、支払を猶予いただくことをご承認いただいております。平成21年7月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債についても同年7月23日に社債権者説明会を開催し、支払を猶予いただくことを要請いたしており、今後事業再生ADR手続における取引金融機関との間の事業再生計画案の協議と併行するかたちで、必要に応じ事業再生ADR手続外で個別にその取扱いについて協議させていただく予定であります。

なお、事業再生計画案の概要は、以下のとおりであります。

(1) 事業の選択と集中

景気下降局面でアセット開発事業のたな卸資産を増加させ、大規模開発を複数着手させたことから過剰債務の状況に陥ったことを反省し、この状況を踏まえ、以下の通り事業セグメント毎に、既存プロジェクト及び未着工プロジェクトの区分に沿って方針を明確化いたします。

分譲事業

ネパールブランドは関西での知名度も高く、また、ファミリータイプの住宅は景気の変動に拘わらず底堅い需要が見込めます。今後永年の事業展開を行うことにより、ブランド価値は評価いただけるものと考え、今後もコア事業として経営資源を集中してまいります。

(a) 未着工プロジェクト

事業再生ADR手続においては事業再生計画案が成立した日の後、最初に到来する事業年度開始の日から3年以内に経常黒字化を果たせる計画であることを求められておりますので、翌連結会計年度から着工を行い、2年半後の事業収益（竣工販売）を確保し、事業を推進してまいります。

(b) 新規プロジェクト

2年半程度の事業期間を要する分譲事業をコア事業として存続を目指す当社としましては、翌連結会計年度には仕入を開始する必要があります。ネパールブランドという実績はあるものの、事業再生ADR手続申立後の事業展開であり、1年の期間内においてステークホルダーの皆様のご支援を仰ぎつつ、良質の物件を厳選のうえ仕入に着手し、2年半後に事業収益を確保し、事業推進してまいります。

アセット開発事業

(a)福岡春日プロジェクト

大規模開発案件であり、開発途上に景気下降局面を迎えたことから、外部売却見込額が当初予定より大きく低下しており、前連結会計年度においてたな卸資産評価損を計上し、資産の健全化を図ってまいりましたが、昨今の景気環境においては売却を急ぐのは損失を拡大することに繋がるおそれがありますので、追加の投資を抑えながら、資金化を目指してまいります。

多額の投資でありますので、資産価値の毀損を回避することに集中し、プロジェクトを実現させ、拡大ではなく、確実な売却による資金の回収を実現するべく経営資源を投入してまいります。

(b)開発済みプロジェクト

賃貸マンション物件に関しては高い入居率を維持し、商業施設に関してはバリューアップを図りつつ、事業展開することにより、一定の賃貸収入を確保できており、「賃貸収入により、一般管理費をまかなう」という事業目的の実現に寄与いたしておりますが、当社の経営が困難な状況に陥った原因として、事業期間と借入期間との間で不一致が生じ、借入期限が到来した時点で資金調達環境の悪化から、十分な借り換えが出来ず、資金負担が発生したことや、外部売却環境の悪化により当初予定していた売却案件が未実現となったことが挙げられますので当初の事業目標としていた資産規模にまでスリム化を図ることが必要であると考えております。

現状では不動産の価格相場が低迷しており、売却を急ぐのは損失を拡大することに繋がることから、資産規模・賃貸収入・売却益を勘案しながら適正規模まで資産のスリム化を実施することに経営資源を投入し、追加資金は原則バリューアップ・メンテナンスに限定して、安定収益を確保してまいります。

(c)未着工プロジェクト

原則として、新規に資金を投下して事業化を推進すべきではないと考えております。

当社の経営が困難な状況に陥った大きな原因の一つがアセット開発事業の拡大であり、既に仕入を行っている物件については追加の資金投入を行わず、損失の拡大を抑える方向で、売却を優先事項として経営資源を投入し、外部売却により資産のスリム化を図ってまいります。

(2)コスト削減

当社は、現在の経営状況を鑑み、役員報酬のカット及び、人員削減も含めた人件費の見直しを進めるとともに、事務所規模の縮小等固定費の削減を図ってまいります。

(3)経営管理体制の整備及び強化

今回、経営が困難な状況に陥った要素の一つとして経営管理体制が十分に機能的でなかった点があることから、意思決定、業務管理フローの遵守等役職員の意識を見直すとともに、経営会議の意思決定機関への昇格等、体制の整備及び強化を図ってまいります。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行ないながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、有限会社コンステレーション・ワンは、清算結了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、合同会社レオインベストメント・ワン、合同会社レオインベストメント・ツーを新たに設立し、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、合同会社アリエスイベストメント・シックス、合同会社アセットポータル・ワン、合同会社アセットポータル・ファイブ、合同会社アセットポータル・シックスについては、平成21年6月の臨時社員総会において解散の決議をし、清算手続中であります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 16社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ3,937百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行なう方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年6月30日)

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、第1四半期連結会計期間において、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の一部を固定資産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6,028百万円
土地	15,313百万円
建設仮勘定	1,051百万円
計	22,393百万円

(四半期連結貸借対照表の表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結貸借対照表の流動資産として区分掲記しておりました「SPC保有たな卸資産」については、第1四半期連結会計期間より「販売用不動産」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間末において「販売用不動産」に含めて表示している「SPC保有たな卸資産」の金額は7,327百万円であります。

前連結会計年度において、連結貸借対照表の流動負債として区分掲記しておりました「1年内返済予定長期借入金」と「1年内返済予定ノンリコースローン」及び、固定負債として区分掲記しておりました「長期借入金」と「ノンリコースローン」については、第1四半期連結会計期間より「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」に一括掲記する方法に変更いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末において、「1年内返済予定の長期借入金」に含めて表示している「1年内返済予定ノンリコースローン」の金額は13,068百万円、「長期借入金」に含めて表示している「ノンリコースローン」の金額は4,050百万円であります。

(事業再編損失引当金)

当社及び連結子会社における事業再編に伴う損失に備えるため、当社及び連結子会社が負担する損失見込額を計上しております。

これにより当第2四半期連結会計期間末に事業再編損失引当金として、37百万円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)																																																																		
<p>1 担保に供している資産及び対応債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">944百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">19,134百万円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">29,844百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7,584百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">15,064百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">820百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">225百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">73,618百万円</td></tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">11,277百万円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">35,970百万円</td></tr> <tr><td>その他流動負債</td><td style="text-align: right;">290百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">11,863百万円</td></tr> <tr><td>被保証債務(社債)</td><td style="text-align: right;">3,420百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">62,821百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	944百万円	販売用不動産	19,134百万円	仕掛販売用不動産	29,844百万円	建物及び構築物	7,584百万円	土地	15,064百万円	建設仮勘定	820百万円	その他	225百万円	計	73,618百万円	短期借入金	11,277百万円	1年内返済予定の長期借入金	35,970百万円	その他流動負債	290百万円	長期借入金	11,863百万円	被保証債務(社債)	3,420百万円	計	62,821百万円	<p>1 担保に供している資産及び対応債務</p> <p>(1) 責任財産限定型債務(ノンリコースローン)に対するもの</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>S P C 保有たな卸資産</td><td style="text-align: right;">20,745百万円</td></tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年以内返済予定ノンリコースローン</td><td style="text-align: right;">9,052百万円</td></tr> <tr><td>ノンリコースローン</td><td style="text-align: right;">8,092百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">17,144百万円</td></tr> </table> <p>本債務は特別目的会社が保有する不動産に対して融資されたもので、当該不動産及び当該不動産の収益のみを返済原資としております。</p> <p>(2) 上記以外の債務に対するもの</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">600百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">57,047百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2,101百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,343百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">61,091百万円</td></tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">7,317百万円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定長期借入金</td><td style="text-align: right;">23,056百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,784百万円</td></tr> <tr><td>その他流動負債</td><td style="text-align: right;">535百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">12,035百万円</td></tr> <tr><td>被保証債務(社債)</td><td style="text-align: right;">3,495百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">48,224百万円</td></tr> </table> <p>2 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>金融機関からの借入に対する保証</td><td style="text-align: right;">金額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">保証先</td><td style="text-align: right;">金額</td></tr> <tr><td>顧客(つなぎ保証)</td><td style="text-align: right;">140百万円</td></tr> </table>	S P C 保有たな卸資産	20,745百万円	1年以内返済予定ノンリコースローン	9,052百万円	ノンリコースローン	8,092百万円	計	17,144百万円	現金及び預金	600百万円	たな卸資産	57,047百万円	建物及び構築物	2,101百万円	土地	1,343百万円	計	61,091百万円	短期借入金	7,317百万円	1年以内返済予定長期借入金	23,056百万円	未払金	1,784百万円	その他流動負債	535百万円	長期借入金	12,035百万円	被保証債務(社債)	3,495百万円	計	48,224百万円	金融機関からの借入に対する保証	金額	保証先	金額	顧客(つなぎ保証)	140百万円
現金及び預金	944百万円																																																																		
販売用不動産	19,134百万円																																																																		
仕掛販売用不動産	29,844百万円																																																																		
建物及び構築物	7,584百万円																																																																		
土地	15,064百万円																																																																		
建設仮勘定	820百万円																																																																		
その他	225百万円																																																																		
計	73,618百万円																																																																		
短期借入金	11,277百万円																																																																		
1年内返済予定の長期借入金	35,970百万円																																																																		
その他流動負債	290百万円																																																																		
長期借入金	11,863百万円																																																																		
被保証債務(社債)	3,420百万円																																																																		
計	62,821百万円																																																																		
S P C 保有たな卸資産	20,745百万円																																																																		
1年以内返済予定ノンリコースローン	9,052百万円																																																																		
ノンリコースローン	8,092百万円																																																																		
計	17,144百万円																																																																		
現金及び預金	600百万円																																																																		
たな卸資産	57,047百万円																																																																		
建物及び構築物	2,101百万円																																																																		
土地	1,343百万円																																																																		
計	61,091百万円																																																																		
短期借入金	7,317百万円																																																																		
1年以内返済予定長期借入金	23,056百万円																																																																		
未払金	1,784百万円																																																																		
その他流動負債	535百万円																																																																		
長期借入金	12,035百万円																																																																		
被保証債務(社債)	3,495百万円																																																																		
計	48,224百万円																																																																		
金融機関からの借入に対する保証	金額																																																																		
保証先	金額																																																																		
顧客(つなぎ保証)	140百万円																																																																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	586百万円
販売手数料	195百万円
給与手当	394百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	365百万円
販売手数料	92百万円
給与手当	197百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,566百万円
担保に供している預金	944百万円
現金及び現金同等物	622百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 181,964株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 81株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。			
(借主側)			
1	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(百万円)
	取得価格 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
その他	19	7	12
計	19	7	12
2	未経過リース料期末残高相当額		
	1年内		7百万円
	1年超		4百万円
計			12百万円
3	四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料		15百万円
	減価償却費相当額		12百万円
	支払利息相当額		0百万円
4	四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。		
5	四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の利息相当額の算定方法		
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。		

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	分譲事業 (百万円)	不動産企画 販売事業 (百万円)	不動産関連 業務受託事業 (百万円)	アセット 開発事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,751	92	1	608	148	4,601	-	4,601
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	35	35	(35)	-
計	3,751	92	1	608	183	4,637	(35)	4,601
営業利益又は営業損失()	451	820	0	2,539	15	3,795	(144)	3,940

(注) 1 事業区分は、販売内容の類似性を考慮して決定しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 分譲事業.....分譲マンション及び分譲戸建住宅販売
- (2) 不動産企画販売事業.....不動産企画付建物・土地の販売等
- (3) 不動産関連業務受託事業.....不動産再生事業、不動産関連業務受託及び仲介収入等
- (4) アセット開発事業.....商業施設・複合施設の開発等
- (5) その他事業.....建材、住設機器販売及び不動産賃貸収入等

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、分譲事業で279百万円、不動産企画販売事業で868百万円、アセット開発事業で2,731百万円、当第2四半期連結会計期間の営業損失は3,879百万円増加しております。

第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	分譲事業 (百万円)	不動産企画 販売事業 (百万円)	不動産関連 業務受託事業 (百万円)	アセット 開発事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,173	183	86	3,191	299	10,933	-	10,933
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	70	70	(70)	-
計	7,173	183	86	3,191	369	11,004	(70)	10,933
営業利益又は営業損失()	200	791	26	2,262	37	3,190	(329)	3,519

(注) 1 事業区分は、販売内容の類似性を考慮して決定しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 分譲事業.....分譲マンション及び分譲戸建住宅販売
- (2) 不動産企画販売事業.....不動産企画付建物・土地の販売等
- (3) 不動産関連業務受託事業.....不動産再生事業、不動産関連業務受託及び仲介収入等
- (4) アセット開発事業.....商業施設・複合施設の開発等
- (5) その他事業.....建材、住設機器販売及び不動産賃貸収入等

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、分譲事業で337百万円、不動産企画販売事業で868百万円、アセット開発事業で2,731百万円、当第2四半期連結累計期間の営業損失は3,937百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	15,086.99円	1株当たり純資産額	58,192.14円

2. 1株当たり四半期純損失

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	44,172.74円	1株当たり四半期純損失	43,051.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注） 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失（百万円）	8,034	7,830
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失（百万円）	8,034	7,830
期中平均株式数（株）	181,883	181,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(連結範囲の変更を伴う子会社の譲渡)

当社は、平成21年7月17日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社であるエヌエス管理株式会社の株式を譲渡することを決議し、同日付で譲渡を完了いたしました。

株式譲渡の理由

当社グループ戦略の見直しにより、経営資源を当社に集中し、事業再構築のため財務体質の強化を図り、早期の業績回復と企業価値の向上を目指すことを目的として当社が保有する全株式を譲渡いたしました。

株式譲渡の相手先

株式会社ジャーネットシステム

株式譲渡の時期

平成21年7月17日

当該子会社の概要

商号 エヌエス管理株式会社

主な事業の内容 建物の管理・損害保険代理店業等

主な事業所 大阪府及び東京都

譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数 500株

譲渡価額 300百万円

譲渡益 240百万円

譲渡後の持分比率 %

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社は、ジェイオー建設株式会社(兵庫県加東市社417番地)より、平成20年5月22日東京地方裁判所に、損害賠償請求訴訟(請求額4,037百万円)を提起されております。

当社は原告に対する損害賠償義務はないものとして、その旨を主張してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社日本エスコン
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第2四半期連結会計期間においても重要な経常損失及び四半期純損失を計上し、借入金の一部について返済が困難な状況にあり、加えて、社債についても期限の利益を喪失したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年7月17日に子会社株式を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。